

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4965177号  
(P4965177)

(45) 発行日 平成24年7月4日(2012.7.4)

(24) 登録日 平成24年4月6日(2012.4.6)

(51) Int.Cl.

A61G 17/013 (2006.01)  
A61G 17/007 (2006.01)

F 1

A 6 1 G 17/00  
A 6 1 G 17/00F  
M

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-196063 (P2006-196063)  
 (22) 出願日 平成18年7月18日 (2006.7.18)  
 (65) 公開番号 特開2008-22916 (P2008-22916A)  
 (43) 公開日 平成20年2月7日 (2008.2.7)  
 審査請求日 平成21年7月8日 (2009.7.8)

(73) 特許権者 594101994  
 有限会社平和カスケット  
 愛知県豊田市浄水町南平150番地33  
 (74) 代理人 100072121  
 弁理士 松波 秀樹  
 (72) 発明者 日比 章  
 愛知県豊田市浄水町南平150番地33  
 審査官 安田 昌司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

棺本体と蓋体との両者で構成され、両者各々その全体を一連の段ボール紙製とする組み立て棺桶であって、棺本体は、長方形の四隅に面取り状に切欠した傾斜辺を有する八角形状の底板部、その両側辺に起立する側板部、その前後辺に起立する妻板部、及び、四隅の傾斜辺に起立する面取り板部とからなる上面開口する八角形状の箱型で、上記側板部、妻板部、面取り板部の各上辺の各々に内側折返し板部を相互に重合一体化すると共に、蓋体は、長方形の天板部、その両側辺及び前後辺に略45度前下がりする傾斜板部、該傾斜板部相互間の四隅における三角形状傾斜板部、これら傾斜板部、及び、三角形状傾斜板部の各下辺の各々に垂設した側板部、妻板部、及び、面取り板部とからなる下面開口する八角形状の浅い下向き箱型で、上記側板部、妻板部、及び、面取り板部の各下辺の各々に内側折返し板部を相互に重合一体化することを特徴とする八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、遺骸を収容して火葬するために用いる八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

近年、遺骸を収容して火葬するために用いる棺桶として、三層段ボール紙等の多層段ボール紙を棺材として用いた段ボール紙製の組み立て用棺桶が提案されている。かかる段ボール紙製の組み立て用棺桶は、従来一般的な木材製の棺桶に比較して軽量であり運搬上の利便性があると共に火葬時の燃焼性に優れて焼却時間が短く、燃焼によるダイオキシン発生の公害等も少なく、しかも、木材資源の直接的浪費を抑制し得ることから天然資源の保護にも資することができるという利点がある。

#### 【0003】

然しながら、かかる従来の段ボール紙製の組み立て用棺桶にあっては、その組み立て後の強度において従来一般的な木材製の棺桶に劣ることから、要所に補強部材を事後的に付加する必要があり、製作作業が煩わしく製作コストが嵩むと共にその全体形状が一般的な長方体形からなるありふれたものに過ぎず興趣に乏しく高級感がない、という問題点があつた。

【特許文献1】登録第3036027号登録実用新案公報

【特許文献2】実公平2-36505号実用新案公報

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

本発明が解決しようとする問題点は、補強部材を事後的に付加する必要のない程に組み立て後の強度を構造的に保持し得ると共に立体感がある八角形状とすることで興趣に富む高級感を醸出し得る新規構造の八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶を提供することである。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0005】

本発明に係る八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶は、棺本体と蓋体との両者で構成され、両者各々その全体を一連の段ボール紙製とする組み立て棺桶であって、棺本体は、長方形の四隅に面取り状に切欠した傾斜辺を有する八角形状の底板部、その両側辺に起立する側板部、その前後辺に起立する妻板部、及び、四隅の傾斜辺に起立する面取り板部とからなる上面開口する八角形状の箱型で、上記側板部、妻板部、面取り板部の各上辺の各々に内側折返し板部を相互に重合一体化すると共に、蓋体は、長方形の天板部、その両側辺及び前後辺に略45度前下がりする傾斜板部、該傾斜板部相互間の四隅における三角形状傾斜板部、これら傾斜板部、及び、三角形状傾斜板部の各下辺の各々に垂設した側板部、妻板部、及び、面取り板部とからなる下面開口する八角形状の浅い下向き箱型で、上記側板部、妻板部、及び、面取り板部の各下辺の各々に内側折返し板部を相互に重合一体化することを最も特徴とするものである。

#### 【発明の効果】

#### 【0006】

本発明に係る八角形状の段ボール紙製の組み立て用棺桶は、棺本体A及び蓋体Bのいずれにおいても、それらの開口周端部位を内側折返し部によって二重の重合構造となるように構成していることから、構造的に必要な強度を保持することができ、組み立てに当たつて敢えて補強部材を付加する必要がなく、組み立て作業が簡便であると共に制作容易で製作コストを抑えることができる。

#### 【0007】

また、本発明による組み立て後の八角形状の段ボール紙製棺桶は、直方体の四隅を切欠した面取り板部、面取り傾斜部、面取り三角形状板部等によって立体感に富む造形性に優れ、これ迄にない重厚な高級感を醸出することができるという利点がある。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0008】

10

20

30

40

50

以下に、本発明に係る八角形状の段ボール紙製棺桶を実施例に基づいて説明する。

【実施例 1】

【0009】

本発明における段ボール紙製棺桶は、棺本体 A と蓋体 B で構成され、これらを製造するに使用する素材は、図 1 に例示するような板厚略 1.5 mm 程度の三層段ボール紙 C 等の強度に優れた多層段ダンボール紙である。該多層段ダンボール紙は、表裏両面のいずれか一方の外層紙を残して適度な角度に設定した V 字状溝に切欠く切削加工を容易に施すことができる。

【0010】

このような多層ダンボール紙を用いて切削加工の V 字状溝を設けることによって、当該 V 字状溝の V 角の設定に基づいて、直角、鋭角、鈍角等の所望角度で美しい稜角をもつ任意角度の折曲部を容易に組み立て形成することができる。また、該多層ダンボール紙は、必要に応じて、強固な稜角を利用してこれにあてがって強制的に押圧することによっても折曲部を形成することができる。

そして、このようにして形成する折曲部には、接着剤、接着テープ等を適宜に付加使用することで、当該折曲部におけるその折曲状態を容易に固定化、或いは、補強することも可能であり、これによって、箱型の棺桶を適宜に組み立て利便に製作することが可能である。

【0011】

本発明における組立て後の棺本体 A は、図 2 乃至図 7 に例示するように、底板部 1、両側の側板部 2、2、前後の妻板部 3、3、四隅の面取り板部 4、4、4、4 からなる上面開口する八角形状の箱型である。

【0012】

このような棺本体 A は、図 9 に例示するように、その底板部 1 は、長方形の四隅を面取り状に幅広に切欠して傾斜辺 5、5、5、5 を有する八角形状の棺本体 A の基板となるものであって、該底板部 1 の両側辺に側板部 2、2 を各々 90 度垂直となるに適する V 字状溝 6、6 を介して連繋すると共に該側板部 2、2 の上辺に内側折返し板部 7、7 を 180 度折返すに適する二重 V 字状溝 8、8 を介して連繋し、且つ、該側板部 2、2 の前後辺に面取り板部 4、4、4、4 を 135 度の鈍角となるに適する V 字状溝 9、9、9、9 を介して連繋すると共に該面取り板部 4、4、4、4 の各上辺の各々に内側折返し板部 10、10、10、10 を 180 度折返すに適する二重 V 字状溝 11、11、11、11 を介して連繋している。

【0013】

また、当該底板部 1 の前後辺に各々妻板 3、3 を各々 90 度垂直となるに適する V 字状溝 12、12 を介して連繋し、該妻板 3、3 の各上辺に内側折返し板部 13、13 を 180 度折返すに適する二重 V 字状溝 14、14 を介して連繋している。

【0014】

上記した各々の内側折返し部 7、7、10、10、10、10、及び、13、13 は、図示した本実施例においては、

側板部 2、2、面取り板部 4、4、4、4、及び妻板部 3、3 の各々の上端部位のみの内側に折返して部分的に重合するようにその長さを設定してあるが、その長さを特定するものではない。側板部 2、2、面取り板部 4、4、4、4、及び妻板部 3、3 の各々の全面の内側に重合するようにその長さを設定することも可能であり、この方が強度を保つ上からは好ましいといい得る。

【0015】

次に、本発明における組立て後の蓋体 B は、図 2 乃至図 6、及び、図 8 に例示するように、天板部 15、その周側に略 30 度乃至 55 度程度前下がりする傾斜板部 16、16、16、16、そして、その四隅に同じく略 30 度乃至 55 度程度前下がりする三角傾斜板部 17、17、17、17、を有し、傾斜板部 16、16、16、16 における両側の下辺に垂設する側板部 18、18、及び、前後の下辺に垂設する妻板部 19、19、及び、

10

20

30

40

50

三角傾斜板部 17、17、17、17に垂設する四隅の面取り傾斜板部 20、20、20、20からなる下面開口する八角形状の浅い下向き箱型である。

【0016】

このような蓋体Bは、図10に示すように、前記棺本体Aにおける底板部1から所定寸法分を減縮してなる長方形の天板部15が八角形状の蓋体Bの基板となるものであって、該天板部15の両側辺に傾斜板部16、16を略45度前下がりとなるに適するV字状溝21、21を介して連繋し、該傾斜板部16、16の各下辺に上下に短い側板部18、18を略135度で垂設するに適するV字状溝22、22を介して連繋し、該側板部18、18の各下辺に内側折返し板部23、23を180度折返すに適する二重V字状溝24、24を介して連繋している。

10

【0017】

また、該側面部18、18の各前後辺に四隅の面取り板部20、20、20、20を略135度で傾斜するに適するV字状溝25、25、25、25を介して連繋し、且つ、四隅の該面取り板部20、20、20、20の各上辺に三角傾斜板部17、17、17、17を略45度前上がりとなるに適するV字状溝26、26、26、26を介して連繋すると共に該面取り板部20、20、20、20の各下辺に内側折返し部27、27、27、27を180度折返すに適する二重V字状溝28、28、28、28を介して連繋している。

【0018】

また、天板部15の前後辺に傾斜板部16、16を略45度で前下がり傾斜するに適するV字状溝29、29を介して連繋し、該傾斜面部16、16の各下辺に妻板部19、19を略135度で垂設するに適するV字状溝30、30を介して連繋し、該妻板部19、19の各下辺に内側折返し板部31、31を180度折返しに適する二重V字状溝32、32を介して連繋している。

20

【0019】

また、図11は、蓋体Bにおける他の実施例の展開状態を例示するものであって、三角傾斜板部17、17、17、17を側面の傾斜板部16、16の前後辺に45度前下がりとなるに適するV字状溝33、33、33、33を介して連繋すると共に該三角傾斜板部17、17、17、17の各外辺の各々に面取り板部20、20、20、20を135度で垂設するに適するV字状溝34、34、34、34を介して連繋し、各面取り板部20、20、20、20の各下辺の各々に内側折返し板部35、35、35、35を180度折返しに適する二重V字状溝36、36、36、36を介して連繋しており、図10の場合と同効である。

30

【0020】

なお、図中37は、蓋板Bにおける天板部15等の所定部位に、必要に応じて棺本体A内に収容した遺骸の顔を外部から観察し得るように設けた左右に開く観音開き状の開閉窓であって、その左右両外側縁で蝶番作用を担わせ得るように当該箇所の外層紙を残すようにして観音開き状に切れ目を入れ、帯板状の摘要38を中心位置に臨ませるように一方の扉に接着固定している。

40

【0021】

上記のようにして構成される本発明における棺本体Aは、その側板部2、2、妻板部3、3、四隅の面取り板部4、4、4、4の各々を内側折返し部7、7、10、10、10、10、13、13をもって二重の重合構造に構成できると共に、蓋体Bをも同様にその側板部18、18、妻板部19、19、四隅の面取り板部25、25、25、25の各々を内側折返し部23、23、27、27、27、27、31、31をもって二重の重合構造に構成できることから、構造的に優れた強度を保持することができる。

【0022】

また、本発明による棺本体Aと蓋体Bとを組立、組合せでなる八角形状の段ボール紙製棺桶は、全体的に重厚な立体感に富み、この種の棺桶に高級感を醸出することができる。

【図面の簡単な説明】

50

## 【0023】

【図1】本発明の製造に使用する三層ダンボール紙の断層図である。。

【図2】本発明の棺本体と蓋体との組み合わ状態の棺桶の正面図である。

【図3】同状態の平面図である。

【図4】同状態の側面図である。

【図5】同状態の底面図である。。

【図6】図2におけるX-X線の拡大端面図である。

【図7】本発明における棺本体の平面図である。

【図8】本発明における蓋体の底面図である。

【図9】本発明における棺本体の展開状態を示す平面図である。

10

【図10】本発明における蓋体の展開状態を示す平面図である。

【図11】本発明における蓋板の他の実施例の展開状態を示す平面図である。

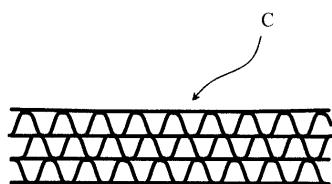
## 【符号の説明】

## 【0024】

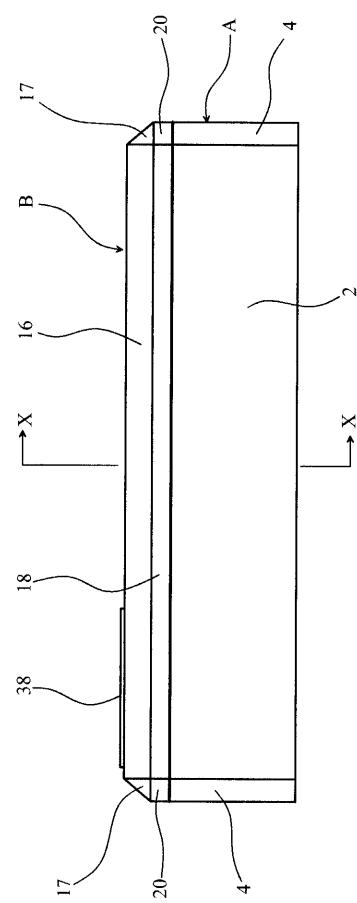
A	棺本体	
B	蓋体	
C	三層段ボール紙	
1	底板部	
2、2	側板部	
3、3	妻板部	20
4、4、4、4	四隅の面取り板部	
5、5、5、5	傾斜辺	
6、6	V字状溝	
7、7	内側折返し部	
8、8	二重V字状溝	
9、9、9、9	V字状溝	
10、10、10、10	内側折返し板部	
11、11、11、11	二重V字状溝	
12、12	V字状溝	
13、13	内側折返し板部	30
14、14	二重V字状溝	
15	天板部	
16、16、16、16	傾斜板部	
17、17、17、17	三角傾斜板部	
18、18	側板部	
19、19	妻板部	
20、20、20、20	四隅の面取り傾斜板部	
21、21	V字状溝	
22、22	V字状溝	
23、23	内側折返し板部	40
24、24	二重V字状溝	
25、25、25、25	V字状溝	
26、26、26、26	V字状溝	
27、27、27、27	内側折返し板部	
28、28、28、28	二重V字状溝	
29、29、29、29	V字状溝	
30、30、30、30	V字状溝	
31、31	内側折返し板部	
32、32	二重V字状溝	
33、33、33、33	V字状溝	50

3 4、3 4、3 4、3 4 V字状溝  
 3 5、3 5、3 5、3 5 内側折返し板部  
 3 6、3 6、3 5、3 6 二重V字状溝  
 3 7 開閉窓  
 3 8 摘み

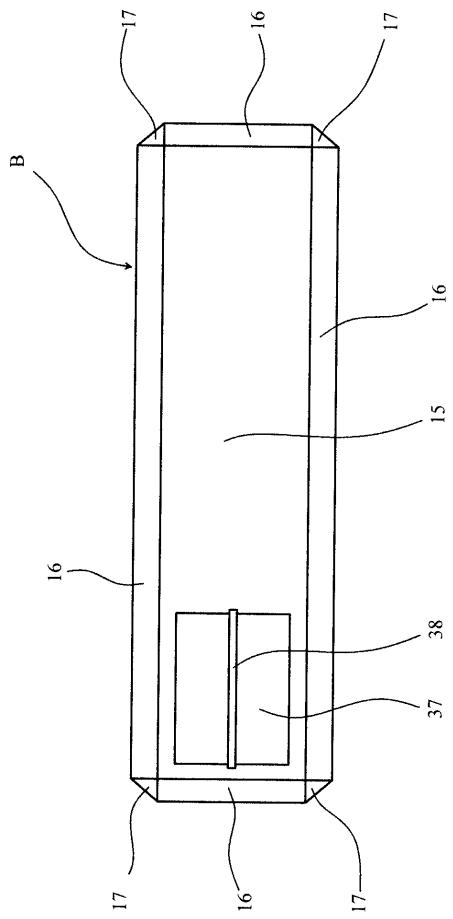
【図1】



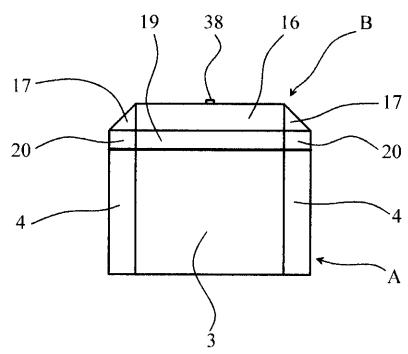
【図2】



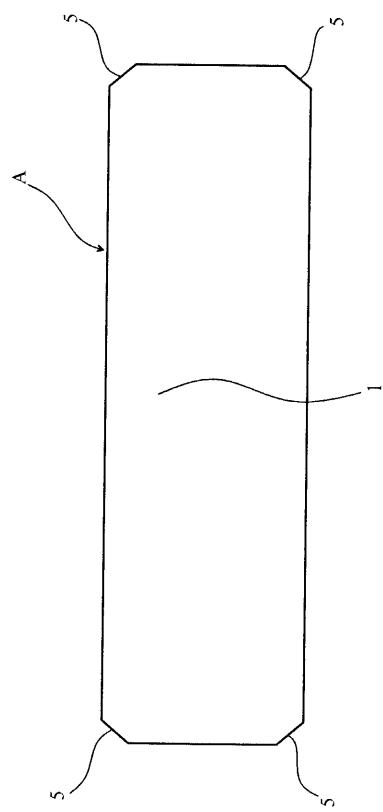
【図3】



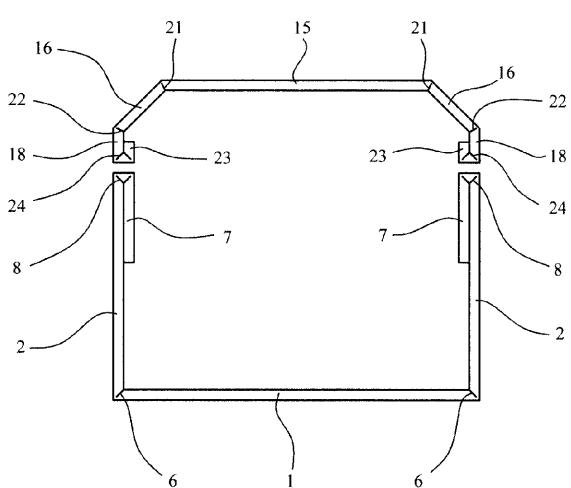
【図4】



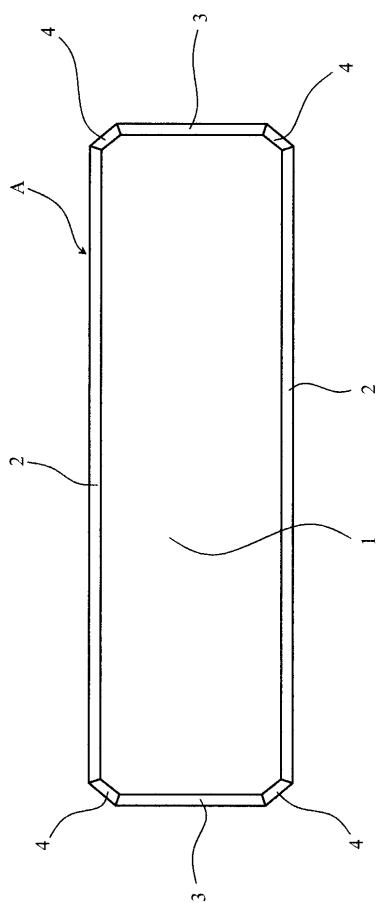
【図5】



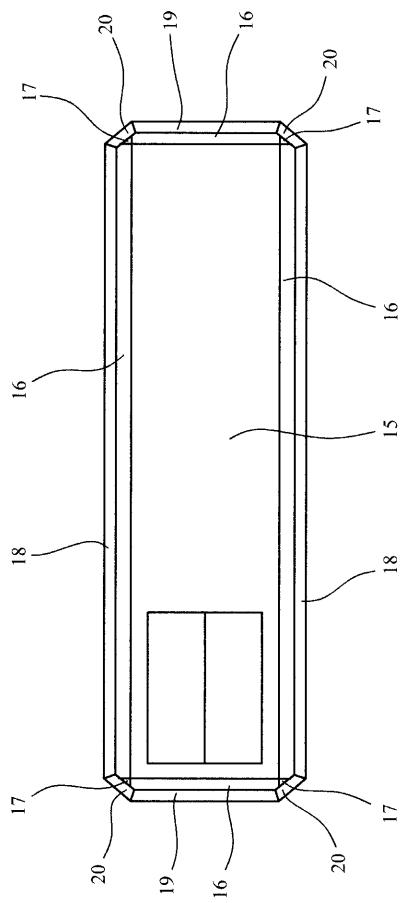
【図6】



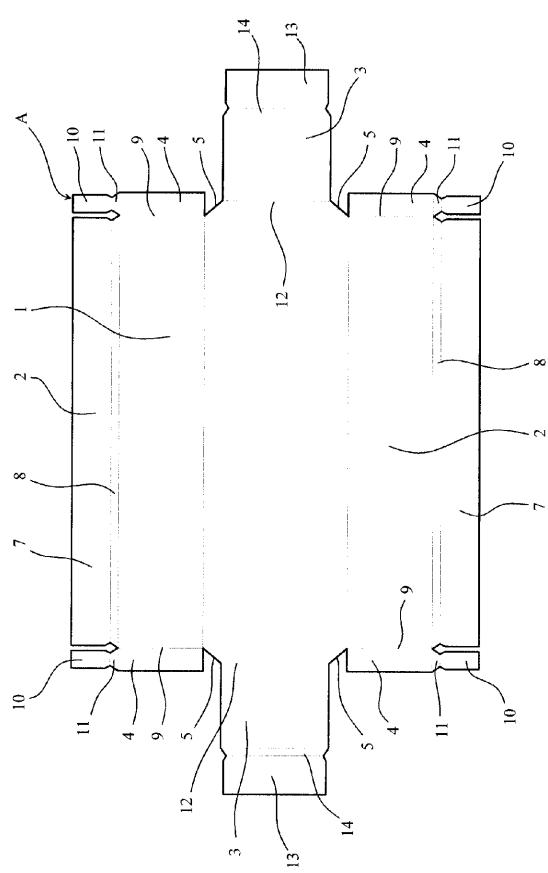
【図7】



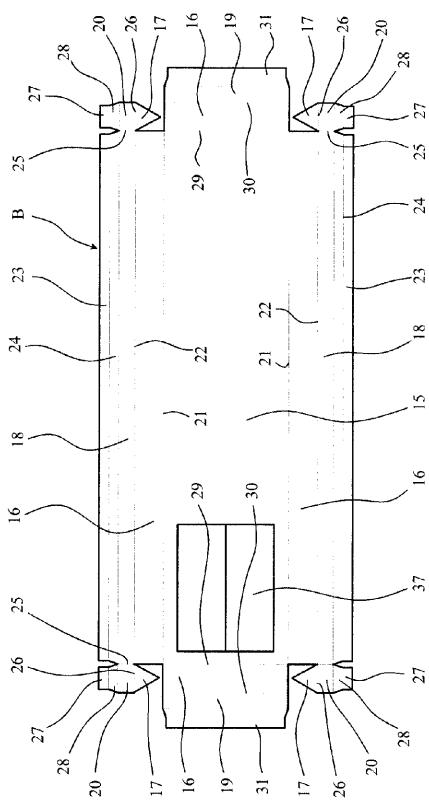
【図8】



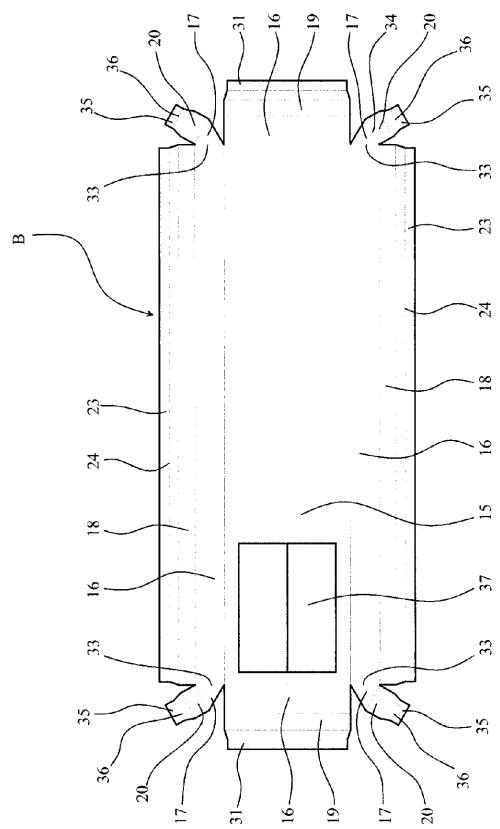
【図9】



【図10】



【図 1 1】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3036027(JP, U)  
特表平09-508051(JP, A)  
特開2002-193241(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 G 1 7 / 0 1 3  
A 6 1 G 1 7 / 0 0 7